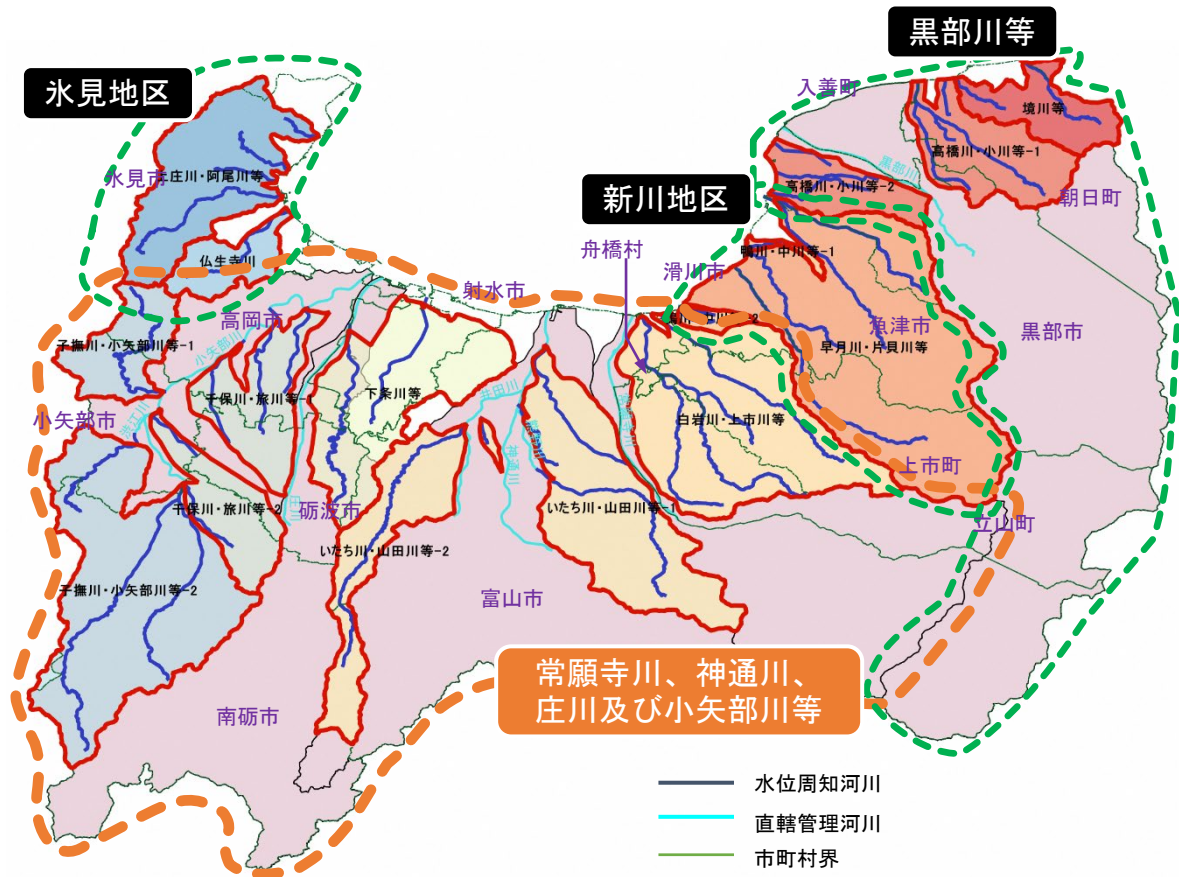


県管理河川の減災に係る取組状況



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	
		小川	小川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	小川	舟川	扇状地内を流下する河川
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
		高橋川	高橋川	
	鴨川・中川等グループ	黒瀬川	黒瀬川	
		片貝川	片貝川	
		片貝川	布施川	
氷見地区	仏生寺川グループ	早月川	早月川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する築堤河川
		角川	角川	
	上庄川・阿尾川等グループ	鴨川	鴨川	
		中川	中川	
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川等	下条川等グループ	沖田川	沖田川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		小矢部川	千保川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	祖父川	
		小矢部川	岸渡川	
子撫川・小矢部川等グループ	仏生寺川グループ	小矢部川	横江島川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	旅川	
	上庄川・阿尾川等グループ	小矢部川	子撫川	
		小矢部川	渡江川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	栃澤川	
		白岩川	大岩川	
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川等	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	土川	
		神通川	熊野川	
		神通川	埴野川	
	下条川等グループ	神通川	山田川	
		神通川	和田川	
子撫川・小矢部川等グループ	千保川・旅川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
	小矢部川等グループ	小矢部川	千保川	
		小矢部川	祖父川	
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江島川	
常願寺川 神通川 庄川 小矢部川等	下条川等グループ	小矢部川	旅川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	山田川	
	上庄川・阿尾川等グループ	小矢部川	子撫川	
		小矢部川	渡江川	

新様式ー1 R7まで実施する取組

【富山】【白岩川・上市川等グループ】

具体的な事項の柱		富山県		富山地方気象台		富山県		富山県	
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>
ハード対策の主な取組									
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策									
1~2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、保倉・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堤防の整備、湧水対策、河下管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河床浚渫、河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法匠の補修(②)	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河川内河床土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河床掘削・樹木伐採】<継> ・白岩川：L=590m(立山町東一上市町正印新) ・橋津川：L=175m(立山町寺田) ・上市川：L=550m(上市町釈泉寺) 【その他ハード対策】<継> ・白岩川：橋梁架替(水橋大橋) 既設橋撤去 右岸側1式、新橋下部工1基 ・白岩川：護岸工L=70m(上市町新屋外) ・上市川：護岸工L=79m(上市町徳壽寺) ・魚釣水門、池田館水門：定期点検1式 【砂防】<継> ・老朽化対策(大松堰堤、常願寺川水系牛首谷川) 【ダム】<継> ・運糧改良の実施(白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム)<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・貯水池内の浚渫実施(白岩川ダム)<継> ・堆砂測量の実施(白岩川ダム、上市川ダム、上市川第二ダム)<継>						
3~14	3 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 4 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 5 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや雨量観測等の基盤の整備 6 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 緊急的な避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 種門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握(10箇所)<継>			3 新技術を活用した水防資機材の検討 4 出前講座の実施 5 浸水時においても災害対応を継続するための施設 6 必要に応じて検討 7 必要に応じて検討 8 <継> 9 土地改良区等に協力依頼済<完> 10 応急的な避難場所の確保	3 検討を継続<継> 4 防災行政無線のデジタル化<完> 5 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討(一定程度確保しているが引き続き検討)<継> 6 必要に応じて検討 7 <継> 8 <継> 9 土地改良区等に協力依頼済<完> 10 洪水時緊急避難場所の確保<継>	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	立山町開発行為に伴う流出抑制施設設置事業補助金(継)
ソフト対策の主な取組									
①河川縁者の洪水を理解するための周知・理解促進の取組									
15~25	15 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 16 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 17 小中学校等における水災害教育の実施 18 効果的な「水防意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 浸水リスクの現地説明 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/27 減災対策協議会での国や市町村等との関係機関との連携、情報共有を図る。 ・6/31 防災の自「防災、減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<継> ・8~12月 流域治水関連法にかかるとり組むとの勉強会<継> ・2/14 流域治水プロジェクト協議会を開催<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料、教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講座の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施 14件<継> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行こう 2022」のWEB開催<継> ・防災気象講座の開催 11月25日<継>	15 配布に協力する 16 要領があればハザードマップの見方や災害情報リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<完> 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 市の広報誌への掲載やHPなどで周知 19 河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 窓口設置完了<完>	15 引き続き配布に協力する<継> 16 17 ハザードマップの見方や災害情報の手方法等の出前講座を実施<継> 【実績】51回(R5.1月未) 【補助金実績】116回(R5.1月未) 【実績】R5.2.8実施 演題「水災害と防災・流域治水について」 18 作成された資料を住民へ配布・周知<継> 19 <継> 20,22,23,24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援<継> 【補助金実績】116回(R5.1月未) 【研修会】リーダー研修会 R4.8.30実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付<継> 21 引き続き検討<継>	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・自主防災組織の資機材整備の促進に関する事業等への補助金(洪水浸水対策資機材整備事業補助金)(継) 交付対象1件 ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継>
②河川から離れた避難行動のための取組									
26~41	26 指定最大規模降雨による浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等危険想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に資した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報連相関係の情報提供(LPチャット)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 水防活動の強化に関する取組 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体制の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域の作成およびハザードマップ作成支援 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<継> ・8/2 メディア説明会に参加<継> ・大雨特別警報(浸水等)の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の迅速危険情報(予知でも発表)の充実に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<継>	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加 ・指定河川洪水予報の迅速危険情報(予知でも発表)の充実に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<継>	・継続伏流水帯による大雨の半日程度からの呼びかけ<完> ・キキクル(危険度分布)「嵐」の新設と「うすうす」と「濃い霧」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水等)の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の迅速危険情報(予知でも発表)の充実に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<継>	27 更新および配布済み<継> 28 配布・周知済み<継> 29 避難情報リアルタイムで発信できるSNSやスマートフォンアプリの活用について広報やホームページ、出前講座にて推進した<継> 30 <継> 31 <前> 32 令和3年度から講習会を開催 ・781施設のうち539施設が作成済み<継> 33 実施済み<完> 34 広域避難については避難方法の検討を必要に応じて行うこととした<継> 35 <継> 36 窓口における浸水履歴の閲覧を実施<継> 41 市職員メール配信システムを活用した情報伝達訓練の実施<継>	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設16件全て作成済み<完> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継>	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組									
42~47	42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防活動訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協会の募集・指定を促進 46 県・市、自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討	・水防団等への連絡体制の確立および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<継> ・4/29 水防連絡会での連絡体制確認<継> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<継> ・6/15 県の河川巡視に参加<継>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・黒部川合同河川巡視、富山川合同河川巡視、水防川巡視、下新川沿岸現地視察会に参加<継> ・立山町、清川市、富山市、富山県防災訓練に参加<継>	42 河川管理者が行う情報伝達訓練に参加 43 河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施 44 水防団、県、市、自主防災組織などが参加し出水前水防訓練を実施 45 水防団員を兼ねる消防団員についてHPの掲載やポスターの掲示等による募集促進 46 水防技術講習会に参加	42 実施済み<継> 43 実施済み<継> 44 実施済み<継> 45 継続<継> 46 参加を検討<継>	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確立および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<継> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<継> ・6/15 県の河川巡視に参加<継>
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
48~56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模工場等の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 浸水水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下貯留排水した排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実動訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。 ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) ・11/14 要配慮者利用施設における避難確保計画作成への支援(上市町)<継> ・1/11,16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成に係る説明会支援(富山市)計2回51施設<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・避難計画への助言	48 必要に応じて検討 49 計画作成の手引きなどの情報を周知啓発 50 51 ハザードマップによる浸水リスクの周知 52 連絡体制を確認し適宜更新する 53 必要に応じて検討 54 必要があれば検討<継> 49 令和3年度から講習会を開催 ・781施設のうち539施設が作成済み<継> 50 51 HPにて公開しリスクについて周知<継> 53 検討済み<完> 54 必要に応じて連絡体制を確認 55 洪水対応演習に参加<継> 56 富山市水防訓練を実施<継>	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。				

新様式-1 R7まで実施する取組

【富山】【白岩川・上市川等グループ】

具体的な事項の柱	富山県		上市町		舟橋村	
	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>
<p>ハード対策の主な取組</p> <p>I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策</p> <p>1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、保倉・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、堰工の整備、漏水対策、河運管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河運浚渫・河運掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①)</p> <p>2 堤防天端の保護、裏法匠の補強(②)</p> <p>1~2</p>						
<p>II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備</p> <p>3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備</p> <p>4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水堰等の基盤の整備</p> <p>5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良</p> <p>6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の施設及び非常用発電装置等の耐水化</p> <p>7 浸透ますの設置、秋貯留の実施</p> <p>8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立</p> <p>9 農用排水路に設置されている水門管理の徹底</p> <p>10 緊急的な遊滞場の確保</p> <p>11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保</p> <p>12 重要インフラの機能確保</p> <p>13 種門等の施設の確実な運用体制の確保</p> <p>14 河川管理の高度化</p> <p>3~14</p>	・防災行政無線のデジタル化	・大雨予報時に主な水門(約30箇所)を職員にて管理<毎>				
<p>ソフト対策の主な取組</p> <p>①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組</p> <p>II 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組</p> <p>15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布</p> <p>16 小中学校等における水災害教育の実施</p> <p>17 出前講座等を活用し、水防活動に関する説明会を開催</p> <p>18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布</p> <p>19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施</p> <p>20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練</p> <p>21 災害リスクの地域表示</p> <p>22 避難訓練への地域住民の参加促進</p> <p>23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携</p> <p>24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進</p> <p>25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置</p> <p>15~25</p>		・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布への協力<毎> ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施<毎> ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画<毎>	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援<毎> 交付対象9件	広報、HPでPRを実施	継続して実施
<p>②迅速かつ確実な避難行動のための取組</p> <p>IV 情報伝達・避難計画等に関する取組</p> <p>26 指定最大積存量を超える浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等危険想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進</p> <p>27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映)</p> <p>28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など)</p> <p>29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実</p> <p>30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善</p> <p>31 小中河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施</p> <p>32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進</p> <p>33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討</p> <p>34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援</p> <p>35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知</p> <p>36 水位予測の検討及び精度の向上</p> <p>37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施</p> <p>38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善</p> <p>39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知</p> <p>40 防災施設の機能に関する情報提供の充実</p> <p>41 ダム放流情報を活用した避難体系の確立</p> <p>42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実</p> <p>26~41</p>	・避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成(100%)	・緊急連絡メール、CATV、市メール配信サービスの活用<毎> ・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<毎>	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成および訓練実施促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設33件のうち、47件が作成済み<毎>(R5.3月末見込)	広報、HPでPRを実施	継続して実施
<p>③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組</p> <p>V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組</p> <p>42 水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施</p> <p>43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施</p> <p>44 関係機関が連携した水防訓練の実施</p> <p>45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進</p> <p>46 市・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施</p> <p>47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施</p> <p>42~47</p>		・河川管理者、水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視を実施<毎>		広報、HPでPRを実施	継続して実施
<p>VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組</p> <p>②救援・救助活動の効率化に関する取組</p> <p>③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施</p> <p>48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①)</p> <p>49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①)</p> <p>50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①)</p> <p>51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①)</p> <p>52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②)</p> <p>53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③)</p> <p>54 地下街が浸水した際の排水計画(案)の検討を実施(③)</p> <p>55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③)</p> <p>56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)</p> <p>48~56</p>	・排水ポンプ設置箇所確定	・排水ポンプ設置箇所の検討	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎>	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設ハザードマップの作成	令和2年度に作成済

新様式-1 R7まで実施する取組

【富山】【いたち川・山田川等グループ】

具体的な事項の柱		富山県		富山地方気象台		富山市	
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>
ハード対策の主な取組							
I	①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河川内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削・樹木伐採】<経> ・古川：L=200m ・鍛冶川：L=855m ・熊野川：L=300m ・二級古川：L=95m ・熊野川：L=550m ・虫谷川：L=443m ・土川：L=630m 【樋門や水門等の点検・維持管理】<経> ・松川制水門 定期点検 ・松川排水門 定期点検 ・いたち川取水堰 定期点検 ・いたち川制水ゲート 定期点検 【砂防】<経> ・老朽化対策（神通川水系清水谷川） 【ダム】<経> ・ダム通知の適切な運用<経> ・堆砂測量の実施<経> （熊野川ダム）				
	1~2						
II	避難行動、水防活動、排水活動に着する基盤等の整備	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・通常型水位計の計器異常の監視・把握 4箇所<経> ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 24箇所<経> ・水位計設備修繕 2箇所<完>			8 新技術を活用した水防資機材の検討 9 10 応急的な避難場所の確保	3 検討を継続<経> 5 防災行政無線のデジタル化<完> 6 本庁舎の非常用発電装置等の耐水化の検討（一定程度確保しているが引き続き検討）<経> 7 校庭貯留について検討<経> 8 <経> 9 土地改良区等に協力依頼済<完> 10 洪水時緊急避難場所の確保<経>
	3~14						
ソフト対策の主な取組							
III	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
	15~25	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・5/28 出前県庁講座（綿中橋地区）<経> ・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<経> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<毎> ・7/24, 8/28, 12/11, 1/29, 3/18 流域治水WSに参加<経> ・8~12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<経> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<経> ・3/16 国の流域治水プロジェクト検討会に参加<経> ・NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料、教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行くこう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施 14件<経> ・リーフレット「富山県の気象変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行くこう 2022」のWEB開催<毎> ・防災気象講演会の開催 11月25日<毎>	15 配布に協力する 16 要望があればハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 市の広報誌への掲載やHPなどで周知 19 河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	15 引き続き配布に協力する<経> 16 17 ハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施<経> 【実績】51回（R5.1月末防災35、河16） ・防災講演会の実施<経> 【実績】R5.2.8実施 演題「水災害と防災・流域治水について」 18 作成された資料を住民へ配布・周知<経> 19 <経> 20, 22, 23, 24 自主防災組織が行う防災訓練等への補助金交付及び防災士会と連携した研修支援<経> 【補助金実績】118回（R5.1月末） 【研修会】リーダー研修会 R4.8.30実施 ・防災士資格取得に対する補助金交付<経> 21 引き続き検討<経>
IV	②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
	26~41	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のための、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<経> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・1/11, 16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<経> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<経> 【砂防】<経> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水害ダム洪水調機能協議会に参加	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キックル（危険度分布）「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（浸水害）の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予備でも発表<完> ・大潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<経>	27 洪水ハザードマップを更新 28 洪水ハザードマップ更新後に実施 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化による災害情報の充実 30 避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善 31 <経> 32 計画策定に向けた周知啓発 33 立ち退き避難が必要な区域について検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難行動計画等が策定されれば洪水ハザードマップの更新を行う 36 浸水履歴の周知 37 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 38 窓口における浸水履歴の閲覧を実施<経> 39 職員メールアドレスを活用した情報伝達訓練の実施<経>	
V	③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組						
	42~47	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/18~22 法令点検 5河川<毎> ・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・4/28 水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・5/21 富山市水防訓練に参加<毎> ・5/23 県・市合同パトロール<毎> ・6/15 県の河川巡視に参加<毎> ・6/27 礫川水防情報伝達訓練に参加<毎>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・県部局合同河川巡視、富山河川国道事務所水防河川巡視、下新川海岸現地視察会に参加<毎> ・富山市、富山県防災訓練に参加<毎>	42 河川管理者が行う情報伝達訓練に参加 43 河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施 44 水防団、県、自主防災組織などが参加し出水期前に水防訓練を実施 45 水防団員を兼ねる消防団員についてHPの掲載やポスターの掲示等による啓蒙促進 46 水防技術講習会に参加	42 実施済み<経> 43 実施済み<経> 44 実施済み<経> 45 継続<経> 46 参加を検討<継続>
VI	④要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組						
	48~56	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<経> ・1/11, 16 要配慮者利用施設の避難確保計画作成等に係る説明会支援（富山市）計2回51施設<経> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<経> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオープンデータ化）<経>	・避難計画への助言		48 必要に応じて検討 49 計画作成の手引きなどの情報を周知啓発 50, 51 ハザードマップによる浸水リスクの周知 52 連絡体制を確認し適宜更新する 53 水防訓練会にて連絡体制を確認 54 洪水対応演習に参加<経> 55 富山市水防訓練を実施<経>	48 必要があれば検討<経> 49 令和3年度から講習会を開催 ・781施設のうち539施設が作成済み<経> 50, 51 HPにて公開しリスクについて周知<経> 52 検討済み<完> 53 水防訓練会にて連絡体制を確認 54 洪水対応演習に参加<経> 55 富山市水防訓練を実施<経>

新様式-1 R7まで実施する取組

(富山)【下条川等グループ】

具体的な事項の柱	項目	富山県		富山地方気象台		新水市	
		R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>
ハード対策の主な取組	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 1 浸透対策、バイパス対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露場の維持・保全、堰工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法匠の補強(②)	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】<高岡土木><継> 下条川：L=700m 【樹木伐採】<高岡土木><継> 和田川：L=570m 【ダム】<継> ・堤防改良の実施(和田川ダム)<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堆砂測量の実施(和田川ダム)<継>				
	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基礎等の整備 3 新技術を活用した水防設備の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや漏水検知等の設置 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、貯留貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な遊避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 堤門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 5箇所<継>			・情報発信手段の多量化・多様化に努めるとともに、デジタル技術を活用した利便性が高い情報発信の検討。	・防災情報と市公式Lineの自動連携実施の検討。
ソフト対策の主な取組	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 II 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水時の危険回避のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育の実施 17 出前講座等を活用し、水防活動に関する説明会を開催 18 効果的な「水防意識啓発」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の見回り点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防に関する情報発信に努める。	・6/27 防災対策協議会での国や市町村等の関係機関との連携、情報共有を図る。 ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<継> ・9~12月 流域治水関連法にかかるとの勉強会<継> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・3/16 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継>	・学校の水災害教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行くこう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・極少小学校へ出前授業<完> ・出前講座の実施 14件<継> ・リーフレット「富山の気候変動」をHPに掲載<完> ・「気象台へ行くこう 2022」の配布開始<毎> ・防災気象講演会の開催 11月25日<毎>	・住民の防災意識を高めるため、水防に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施(21回開催) ・地域の防災リーダーを担う防災士の育成補助(10名) ・池多地区で市総合防災訓練の実施(R4.10.23) ・CATVを活用した防災知識の普及
	②迅速かつ確実な避難行動のための取組 IV 情報伝達・避難計画等に関する取組 25 想定最大規模降雨による洪水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等危険想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等リアルタイム情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に資した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びびん川において、相応な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への連絡の情報提供(ホットライン)及び避難訓練への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成を実施。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・9/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・10/5 「土川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継> 【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表(随時)	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加 ・10/5 「土川・小矢部川タイムライン検討専門部会」への参加<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	・継続降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル(危険度分布)「嵐」の新設と「うす嵐」と「濃い嵐」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水警)の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の迅速な発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> ・気象防災ワークショップの開催 3回<継>	・地域委員会及び防災士と連携し、地区防災計画の作成促進に取り組み。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。	・要配慮者利用施設における避難確保計画作成対象施設132施設中132施設で作成済(作成率100%)
	③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 IV 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防団等への連絡体制の確立と普及も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集、指定を促進 46 市、県、自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確立および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応講習会に参加<毎> ・4/28 水防連絡会でも連絡体制確認<毎> ・5/16 射水市防災パトロールに参加<毎> ・5/27 射水市との合同河川パトロールを実施<毎> ・6/16 国の河川巡視に参加<毎>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	・黒部川合同河川巡視、富山河川協議会事務所水防河川巡視、下新川遊歩地遊歩会に参加<毎> ・射水市、富山県防災訓練に参加<毎>	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確立および情報伝達訓練の実施 ・河川管理者(県)との合同巡視を実施 ・出水期前にポンプ車の運転訓練を実施	・河川管理者(県)と合同河川パトロールを実施<毎> ・市職員を対象に排水ポンプ車の運転訓練及び講習会を実施<毎>
	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の自動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・9/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<継>	・避難計画への助言		・大規模災害に備えた関係機関との連絡体制の構築及び訓練等の実施	・要配慮者利用施設のうち避難確保計画未作成施設に対して作成支援を実施

新様式ー1 R7まで実施する取組

(富山)【千保川・旅川等グループ】

具体的な事項の柱		富山県		富山地方気象台		富山市		砺波市	
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>
ハード対策の主な取組									
I ①洪水を河川内で安全に流す対策									
②危機管理型ハード対策									
1~2	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露場の維持・保全、土工の整備、漏水対策、河運管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河運調整・河運掘削、本川・支川流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法匠の補強(②)	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河運内堆積土砂や樹木の計画的な除去を推進	【河運掘削】<高岡土木><他> - 広谷川：L=40m 【樹木伐採】<湯波土木><他> - 上黒石川：L=720m 【砂防】<高岡土木><他> - 小矢部川水系山川 - 小矢部川水系五十里通達(2) - 小矢部川水系二上(2) - 小矢部川水系西大谷川左支川						
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備									
3~14	5 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 6 洪水時の状況把握し、内河な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水橋等の基盤の整備 6 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透すの改良、砂防対策 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 必要箇所の避難場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 種門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 17箇所<他> ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 17箇所<他>			・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・非常用発電装置と非常時の本部機能についての確認する。 ・四層排水施設の確実な運用体制を確保するため、関係機関との連携、情報共有を図る。	【R4.4月】河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<他> 【R4.6.17】河川に設置した水位計の運用開始<他> ・水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<他> ・防災行政無線のデジタル化<他> 移動系無線・令和4年度完了 同系無線・令和元年度完了 ・非常用発電装置等の確認<他>	・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底	
ソフト対策の主な取組									
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組									
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組									
15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/27 防災対策協議会で国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<他> ・6/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<他> ・8~12月 流域治水関連法にかかるとの勉強会<他> ・3/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<他> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<他>	・学校の水災害教育への協力 出前講座の実施 資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 防災気象講演会の開催	・報告小学校へ出前授業<他> 出前講座の実施 14件<他> ・リーフレット「富山の気候変動」をHPに掲載<他> ・「気象台へ行こう 2022」のWEB開催<他> 防災気象講演会の開催 11月25日<他>	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・令和4年度度住民を対象とした出前講座の実施(水書館)42件(うち小学校対象2件) ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援、・・・6件	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施(他) 2/8庄川小学校(41名) 6/14青島地区自主防災会(70名)他計3回
②迅速かつ確実な避難行動のための取組									
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組									
26~41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等危険想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たな洪水ハザードマップの各配布、周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に資する防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(アラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現示」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム防災情報を活用した運送体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成促進 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<他> ・6/9 防災連絡会に参加<他> ・6/2 メディア説明会に参加<他> ・大雨特別警報(浸水警)の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の迅速危険情報も発表<完> ・10/8 庄川・小矢部川タイムライン検討専門委員会への参加<他> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<他> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<他> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<他>	・防災気象情報の充実 防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 防災行動計画に関する助言 洪水ハザードマップに関する助言 富山県二級水害ダム洪水調節機能協議会に参加	・線状降下帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<完> ・キキクル(危険度分布)「嵐」の新設と「うす嵐」と「重い嵐」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水警)の指標の改善<完> ・指定河川洪水予報の迅速危険情報も発表<完> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<完> 気象防災ワークショップの開催 3回<他>	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4.4.11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確認<他> 【R4.8月】8月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証と改善を行った。<他> 【R5.1.16】高岡市にて、地図情報サービス「デジタルマップ@たかおか」を公開<他> ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設294件のうち、227件が作成済み<他>(R5.3月見込)	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設53件のうち、53件が作成済み(済)(R5.3月末)
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組									
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組									
42~47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集、指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<他> ・4/29 水防連絡会で連絡体制確認<他> ・5/27 富山市との合同河川パトロールを実施<他> ・5/30 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木)<他> ・6/16 国の河川巡視に参加<他> ・7/19 小矢部市水防連絡協議会出席<他>	・合同河川巡視等への参加 防災訓練等への参加	・富山河川国連事務所水防河川巡視に参加<他> 富山県防災訓練に参加<他>	・水防団員の定員、020名の募集 (R5.2.22時点で892名)	【R4.4.26】洪水対応演習(国・県・市)を実施<他> 【R4.4.29】水防連絡会に出席<他> 【R4.6.4】令和4年度水防訓練を実施<他> 【R4.6.10】合同巡視(国・県・市)を実施<他> 【R4.7.3】戸出七夕まつり…団員募集のリーフレット配布、団員募集のバネル展示<他> 【R4.8.25】自衛消防訓練大会…団員募集のリーフレット配布<他> 【R4.10.10】伏木元気フェスティバル…団員募集ののぼり旗提出<他> 【R4.10.30】赤丸文化祭…団員募集のリーフレット配布<他> 【R4.11.6】大規模地区住民防災フェス…口頭で団員募集の呼びかけ<他> 【R4.11.10】火災予防街頭キャンペーン…団員募集のティッシュ及びリーフレット配布<他> 【R5.1.14】高岡へ帰る…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロの配布<他>	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26関係機関との情報伝達訓練を実施(他) ・5/16県の合同河川巡視を実施(他) ・6/16国の河川巡視に参加(他)
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組									
②救護・救助活動の効率化に関する取組									
③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
48~56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの認識と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救護・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下貯留が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・6/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<他> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<他> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<他>	・避難計画への助言	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	【R4.4.11】国交通省災害ホットライン連絡体制を確認<他> 【R4.4.25】【R4.6.20】四層排水機場の点検時に市職員内で操作方法を共有した<他> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および周知<他>	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成の支援。	

新様式-1 R7まで実施する取組

(富山)【千保川・旅川等グループ】

具体的な事項の柱		小矢野市		南砺市	
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>
ハード対策の主な取組					
1~2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危険箇所ハード対策				
	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露場の維持・保全、堰工の整備、漏水対策、河運管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河運浚渫・河運掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法匠の補強(②)				
3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備				
	5 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、内河川な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水槽等の基盤の整備 6 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 9 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、仮設貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農家用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 急激な浸透場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	・河川管理者と合同巡視を実施(毎) R4.6.16実施 ・防災行政無線のデジタル化(完)	・河川管理者や水防団と連携を図り、水防資機材の配備状況の確認及び新技術を活用した資機材の導入を検討する。	・5/16 出水前後に河川管理者と合同で水防倉庫の備蓄確認を実施(毎)
ソフト対策の主な取組					
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組					
15~25	Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組				
	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、関係機関との連携、情報共有を図る。 住民の防災意識の高揚を図るため、水防災に関する情報発信に努める。	・市立大谷小小学4年生を対象に防災講座を実施(毎) R4.9.15実施 児童 57名 ・出前講座の実施(毎) 地区及び各種団体向け 計6回 ・広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発(毎) ・河川管理者との合同巡視(毎) R4.6.16実施 ・避難所等案内プレートの配布(完) ・富山県総合防災訓練(小矢野市共催)の実施(毎) R4.10.10実施 ・市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座の実施(毎) R4.11.6	・小・中学校や自主防災組織等へ防災に関する出前講座を実施する。 ・南砺市総合防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の組織の充実を図る。 ・地区防災計画策定を啓発する。 ・マイタイムラインの策定を啓発する。	・9/10 福野小学校において水害教育を実施(200名) ・市政出前講座の実施(毎)(4/3 下新町内会(12名)ほか15年) ・8/28 南砺市総合防災訓練実施(毎)
②迅速かつ確実な避難行動のための取組					
26~41	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組				
	26 特定大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たな洪水ハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に資する防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム防災情報を活用した運搬体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・内等な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	28・洪水ハザードマップの作成、配布(完) 29・防災緊急メールによる防災情報の発信(毎) 32・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済、うち、4施設で避難訓練を実施(R5.2月時点)〈毎〉	・R3改正水防法対応の洪水ハザードマップを策定する。 ・「南砺市防災アプリ」の登録者数の増加を図る。 ・タイムラインの検証と改善を実施する。 ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難訓練実施を啓発する。	・洪水浸水想定区域図の作成対象となる中小河川について、奥河川課より説明を受けた。〈毎〉 ・総合防災訓練や出前講座等の機会に広報活動を実施。〈毎〉 ・10/5 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会に参加。〈毎〉
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組					
42~47	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組				
	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集、指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・富山県総合防災訓練(小矢野市共催)の実施(毎) ・河川管理者との合同巡視(毎) R4.6.16実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認及び情報伝達訓練を実施する。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施する。	・4/26 洪水対応演習(国・県・市)に参加(毎) ・5/16 富山県建設土木センターと合同パトロールを実施(毎)
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組					
48~56	②救護・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施				
	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救護・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済、うち、4施設で避難訓練を実施(R5.2月時点)〈毎〉	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を実施する。 ・8/24 JA福光女性部からの要望に応じ、防災に関する出前講座を実施。〈毎〉	

新様式ー1 R7まで実施する取組

(富山)【子撫川・小矢部川等グループ】

具体的な事項の柱		富山県		富山地方気象台		富山市		富山市	
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>
ハード対策の主な取組									
I ①洪水を河川内で安全に流す対策									
②危機管理型ハード対策									
1~2	1 浸透対策、バイパス対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露場の維持・保全、堰工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法匠の補強(②)	洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削・樹木伐採】<小矢部土木><他> ・子撫川：L=0.5km ・浪江川：L=0.7km ・砂輪川：L=0.3km ・五福丸川：L=0.2km ・本堂川：L=0.4km ・御手洗川：L=0.4km ・尾沙門川：L=0.3km 【河道掘削】<富山土木><他> ・小矢部川：L=500m ・山田川：100m ・千谷川：L=355m ・新神川：L=500m 【樹木伐採】 ・小矢部川：L=200m ・山田川：L=540m 【砂防】<小矢部土木><他> ・小矢部川水系連生(2)ほか ・老朽化対策(筋石堰堤) 【ダム】<他> ・堤防改良の実施(子撫川ダム)<他> ・ダム通知の適切な運用<他> ・貯水圏内の浸透施設(城端ダム)<他> ・堆砂測量の実施(子撫川ダム、城端ダム)<他>						
3~14	5 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 6 洪水時の状況把握し、内河な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水橋等の設置の整備 7 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 8 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 9 浸透ますの設置、砂留貯留の実施 10 8戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 11 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 12 急激な避難場所の確保 13 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 14 重要インフラの機能確保 15 堤防等の施設の確実な運用体制の確保 16 河川管理の高度化	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化	・危機管理型水位計の計量異常の監視・把握 11箇所<他>			適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・非常用発電装置と非常時の本部機能についての確認する。	・河川管理者と連携を図り、水防資機材配備状況の確認や整備を実施する。<他> ・【R4.6.17】河川に設置した水位計の運用開始<他> ・用水管理者と連携して、降雨時の水門管理を徹底<他> ・防災行政無線のデジタル化<他> ・移動系無線・令和4年度完了 ・同報系無線・令和元年度完了 ・非常用発電装置等の確認<他>	適切な避難体制を確保するための対策を講じる。	・農業用排水路に設置されている水門管理の徹底
ソフト対策の主な取組									
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組									
②平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組									
15~25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の見学・点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/15 こども砂防教室開催(石動小)<他> ・6/27 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、伊公衆<他> ・8/20 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<他> ・8~12月 流域治水推進法にかかるとの勉強会<他> ・2/14 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<他> ・3/16 国の流域治水ブロック検討会に参加<他>	・学校の水災教育への協力 ・出前講座の実施 ・資料・教材をHPで公開 ・夏季広報活動「気象台へ行こう」の開催 ・防災気象講演会の開催	・桜谷小学校へ出前授業<他> ・出前講座の実施 14件<他> ・リーフレット「富山県の気候変動」をHPに掲載<他> ・「気象台へ行こう 2022」のWEB開催<他> ・防災気象講演会の開催 11月25日<他>	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・令和4年度住民を対象とした出前講座の実施(水害編)42件(うち小学校対象2件) ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援、...6件	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・出前講座の実施(編) 2/8庄川小学校(41名) 6/14青島地区自主防災会(70名)他計3回
③迅速かつ確実な避難行動のための取組									
IV 情報伝達・避難計画等に関する取組									
26~41	26 指定最大規模降雨による洪水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たな洪水ハザードマップの各町配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等)の活用 29リアルタイムの情報提供やフッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等リアルタイム情報、避難情報)、危険レベルの統一による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に留意した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びびらみにおいて、相応な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(LAレポート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち遅れ避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した避難体制の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による洪水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・内河な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・中小河川洪水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<他> ・6/9 防災連絡会に参加<他> ・8/2 メディア説明会に参加<他> ・8/26 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<他> ・10/5 庄川・小矢部川タイムライン検討専門部会への参加<他> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<他> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<他> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<他>	・防災気象情報の充実 ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催 ・防災行動計画に関する助言 ・洪水ハザードマップに関する助言 ・富山県二級水系ダム洪水調節機能協議会に参加 ・指定河川洪水予報の迅速な危険情報予測でも発表<他> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<他> ・気象防災ワークショップの開催 3回<他>	・線状降水帯による大雨の半日程度前からの呼びかけ<他> ・キキクル(危険度分布)「嵐」の新設と「うす嵐」と「濃い嵐」の統合<他> ・大雨特別警報(浸水警)の指標の改善<他> ・指定河川洪水予報の迅速な危険情報予測でも発表<他> ・高潮に関する早期注意情報の運用開始<他> ・気象防災ワークショップの開催 3回<他>	・内河な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・【R4.4.11】国土交通省災害ホットライン連絡体制を確立<他> ・【R4.8.8】8月の大雨災害を受けて、マニュアルの検証と改善を行った。<他> ・【R5.1.10】基調研修にて、地図情報サービス「デジタルマップ等たかおか」を公開<他> ・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設294件のうち、227件が作成済み<他>(R5.3月末見込)	・内河な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設53件のうち、53件が作成済み(済)(R5.3月末)
④洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組									
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組									
42~47	42 水防団等への連絡体制の確立と普及も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡回の実施 44 水防団が連携した水防訓練を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員、水防協力団体の募集、指定を促進 46 市・県、自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡回を実施	・4/26 水防対応講習に参加<他> ・4/29 水防連絡会で連絡体制確認<他> ・5/16 県、富山県市で水防資材を確認<他> ・5/30 河川合同パトロール(小矢部市・小矢部土木)<他> ・6/16 国の河川巡回に参加<他> ・7/19 小矢部市水防連絡協議会出席<他>	・合同河川巡回等への参加 ・防災訓練等への参加	・富山河川国道事務所水防河川巡回<他> ・富山県防災訓練に参加<他>	・水防団の定員1,020名の募集(R5.2.22時点で892名) ・【R4.4.26】洪水対応講習(国・県・市)を実施<他> ・【R4.4.28】水防連絡協議会に出席<他> ・【R4.6.41】令和4年度水防訓練を実施<他> ・【R4.6.10】合同巡回(国・県・市)を実施<他> ・【R4.7.3】戸出七夕まつり…団員募集のリーフレット配布、団員募集のバネル展示<他> ・【R4.8.25】自衛消防訓練大会…団員募集のリーフレット配布<他> ・【R4.10.10】伏木元気フェスティバル…団員募集ののぼり旗掲出<他> ・【R4.10.30】赤丸文化祭…団員募集のリーフレット配布<他> ・【R4.11.6】大連地区住民防災フェス…口頭で団員募集の呼びかけ<他> ・【R4.11.10】火災予防街頭キャンペーン…団員募集のティッシュ及びリーフレット配布<他> ・【R5.1.14】高岡なご祭り…団員募集のシールを貼った使い捨てカイロの配布<他>	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確保および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡回を実施	・4/26関係機関との情報伝達訓練を実施(毎) ・5/16県の合同河川巡回を実施(毎) ・6/16国の河川巡回に参加(毎)	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組									
②救援・救助活動の効率化に関する取組									
③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施									
48~56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の機能共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・5/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<他> ・7/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<他> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオープンデータ化)<他>	・避難計画への助言	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・【R4.4.11】国土交通省災害ホットライン連絡体制を確立<他> ・HPにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および周知<他>	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。		

新様式-1 R7まで実施する取組

(富山)【子撫川・小矢部川等グループ】

具体的な事項の柱		小矢部市		南砺市	
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>
ハード対策の主な取組					
1~2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 1 浸透対策、バイパス対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、露場の維持・保全、堰工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法匠の補強(②)				
	3~14	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 5 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 6 洪水時の状況と把握し、内河な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水槽等の基盤の整備 7 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 8 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 9 浸透ますの設置、貯留貯留の実施 10 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 11 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 12 応急的な避難場所の確保 13 ダム等の治水設備の向上・確保 14 重要インフラの機能確保 15 種門等の施設の確実な運用体制の確保 16 河川管理の高度化	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	・河川管理者と合同巡視を実施<毎> R4.6.16実施 ・防災行政無線のデジタル化<完>	・河川管理者や水防団と連携を図り、水防資機材の配備状況の確認及び新技術を活用した資機材の導入を検討する。
ソフト対策の主な取組					
15~25	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防意識醸成」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	・地域の防災力向上のため、関係機関との連携、情報共有を図る。 住民の防災意識の高揚を図るため、水防に関する情報発信に努める。	・市立大谷小学校4年生を対象に防災講座を実施<毎> R4.9.15実施 児童 57名 ・出前講座の実施<毎> 地区及び各種団体向け 計6回 ・広報6月号で出水期における大雨災害対策の啓発<毎> ・河川管理者との合同巡視<毎> R4.6.16実施 ・避難所等案内プレートの配布<完> ・富山県総合防災訓練(小矢部市共催)の実施<毎> R4.10.16実施 ・市防災士連絡協議会によるマイタイムライン講座の実施<毎> R4.11.6	・小・中学校や自主防災組織等へ防災に関する出前講座を実施する。 ・南砺市総合防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の組織の充実を図る。 ・地区防災計画策定を啓発する。 ・マイタイムラインの策定を啓発する。	・9/10 福野小学校において水害教育を実施(200名) ・市政出前講座の実施<毎>(4/3 下新町内会(12名)ほか15件) ・8/28 南砺市総合防災訓練実施<毎>
	26~41	②迅速かつ確実な避難行動のための取組 IV 情報伝達、避難計画等に関する取組 26 指定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等浸水想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たな洪水ハザードマップの作成(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報)、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に資する防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 中小河川及びびまに於いて、相当な被害が発生する可能性を予測した場合、首長等への連絡の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(Lアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 39 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 40 防災施設の機能に関する情報提供の充実 41 ダム放流情報を活用した運搬体系の確立 42 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・内河な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	28・洪水ハザードマップの作成、配布<完> 29・防災緊急メールによる防災情報の発信<毎> 32・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済。うち、4施設で避難訓練を実施(R5.2月時点)<毎>	・R3改正水防法対応の洪水ハザードマップを策定する。 ・「南砺市防災アプリ」の登録者数の増加を図る。 ・タイムラインの検証と改善を実施する。 ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難訓練実施を啓発する。
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組					
42~47	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防団等への連絡体制の確保と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集、指定を促進 46 市・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・富山県総合防災訓練(小矢部市共催)の実施<毎> ・河川管理者との合同巡視<毎> R4.6.16実施	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認及び情報伝達訓練を実施する。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施する。	・4/26 洪水対応演習(国・県・市)に参加<毎> ・5/16 富山県郡政士センターと合同パトロールを実施<毎>
	48~56	VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練の実施。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・市内対象施設21施設のうち20施設で避難確保計画作成済。うち、4施設で避難訓練を実施(R5.2月時点)<毎>	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を実施する。 ・8/24 JA福光女性部からの要請に応じ、防災に関する出前講座を実施。<毎>

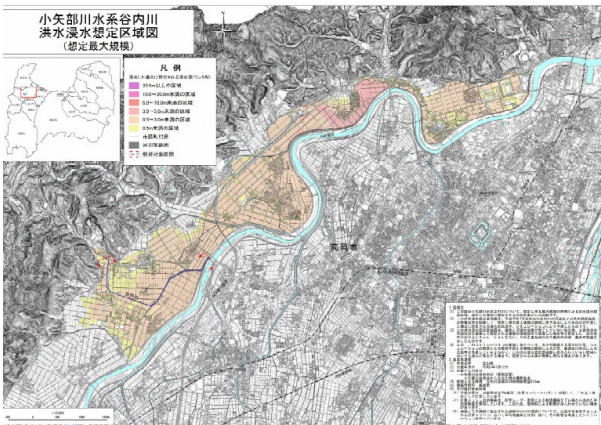
(様式2-取組概要)

富山県(河川課)

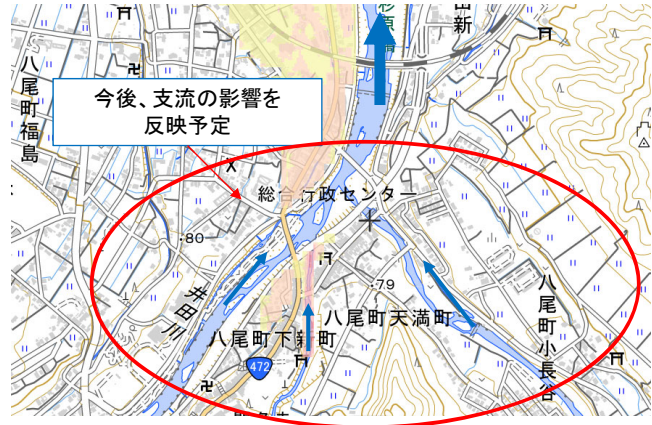
2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図
2期 内容	水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援
実施主体	富山県

令和3年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。常願寺川、神通川、庄川、小矢部川支流の県管理河川についても、令和6年度末を目標に洪水浸水想定区域図を作成することを目標に取り組んでいます。

【取組実績】令和4年3月～ 対象河川の選定・解析手法の検討を実施



参考例：小矢部川水系谷内川(高岡市)
洪水浸水想定図(想定最大規模)



神通川支流の河川(富山市坂のまち大橋付近)

(様式2-取組概要)

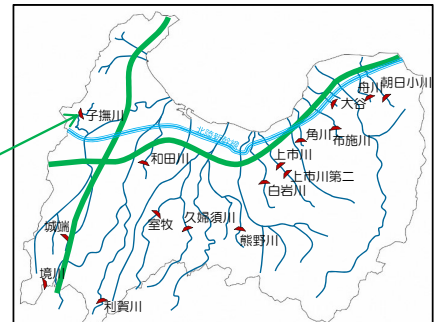
富山県(各ダム管理事務所ほか)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 ダムによる洪水調節
2期 内容	堰堤改良の実施
実施主体	富山県

老朽化したダム施設の更新を、国の5ヵ年加速化対策予算等も活用し計画的に実施。

テレメータ・放流警報装置の改良
警報吹鳴操作の確実性・信頼性向上

事業説明箇所：子撫川ダム



施工前

5
か
年
加
速
化
対
策
予
算
の
活
用



施工後

(様式2-取組概要)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 河道浚渫・河道掘削
2期 内容	河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進
実施主体	富山県

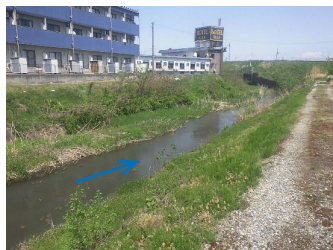
防災・減災対策として、洪水を安全に流すために、流下断面を確保すべく河道掘削等を実施した。

【河道掘削等】

古川 : L=0.2km 鍛冶川 : L=0.855km 二級河川古川 : L=0.095km

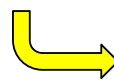
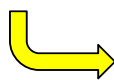
着手前

堆積土砂等に起因する
氾濫の危険性あり



作業完了

堆積土砂等を掘削除し
河道を確保



【神通川水系古川】

(様式2-取組概要)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 河道浚渫・河道掘削
2期 内容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進
実施主体	富山県高岡土木センター

当該水系における河道内の掘削や樹木伐採の実施。

【河道掘削】

広谷川 L=460m



着工前



完成

(様式2-取組概要)

2期項目 No	V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組
2期 カテゴリ	43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施
2期 内容	関係機関と合同巡視を実施
実施主体	富山県、富山市、滑川市、上市町、立山町

沿川市町と共同で重要水防箇所等の点検を行った。

【実施概要】

- ・ 日 時：令和4年5月24日
- ・ 参加者：富山県河川課、富山県立山土木事務所、富山市、滑川市、上市町、立山町
- ・ 内 容：① 河川管理施設の点検
② 重要水防箇所の周知
③ 水防備蓄資材の点検



河川管理施設の点検



重要水防箇所の周知



水防備蓄資材の点検

(様式2-取組概要)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	29 防災情報の充実
2期 内容	線状降水帯による大雨の半日程度前からのよびかけ
実施主体	気象庁

線状降水帯による大雨発生の可能性が高い場合に、複数の県にまたがる広域を対象に、線状降水帯による大雨となる可能性を半日程度前から気象情報において呼びかける改善を実施（令和4年6月1日から）

大雨に関する〇〇地方気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇時〇〇分 〇〇気象台発表

<見出し>
〇〇地方では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害発生の危険度が急激に高まる可能性があります。

<本文>
… (中略) …

[量的予想]
<雨の予想>
〇日〇時から〇日〇時までに予想される24時間降雨量は、いずれも多い所で、
〇〇県 〇ミリ
〇〇県 〇ミリ
〇〇県 〇ミリ
の見込みです。
線状降水帯が発生した場合は、局地的にさらに雨量が増えるおそれがあります。
… (中略) …

[補足事項]
今後発表する防災気象情報に留意してください。
次の「大雨に関する〇〇地方気象情報」は、〇日〇時頃に発表する予定です。

大雨が予想される際に発表される気象情報に、線状降水帯発生の可能性に言及するフレーズを挿入

※ 気象情報は、「大雨に関する気象情報」のほか、「台風第〇号に関する情報」というタイトルで発表されることもあります。
※ 定時の発表以外では、短文情報の形で発表することもあります。

大雨に関する〇〇地方気象情報 第〇号
〇年〇月〇日〇時〇〇分 〇〇気象台発表

<見出し>
〇〇地方では、〇日夜には、線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性があります。

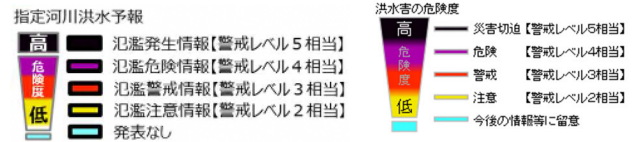
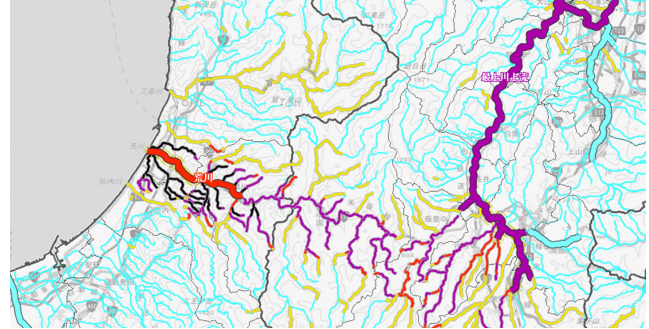
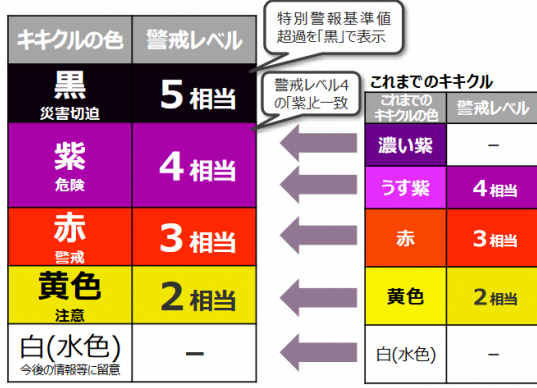
<本文>
なし

予想雨量と併せ、線状降水帯が発生した場合にはさらに状況が悪くなる可能性があることを伝える

(様式2-取組概要)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
2期 内容	キキクル(危険度分布)「黒」の新設と「うす紫」と「濃い紫」の統合
実施主体	気象庁

キキクルに警戒レベル5相当の「災害切迫」(黒)を新設し、警戒レベル4相当を「危険」(紫)に統合して、より分かりやすく危険度を伝えることができるよう改善した。(令和4年6月30日から)



2022年8月4日3時の洪水キキクル画像

(様式2-取組概要)

カテゴリ	出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内容	洪水ハザードマップの周知
実施主体	富山市

令和2年6月に作成した洪水ハザードマップの周知

【詳細】

令和2年6月に公表した富山市洪水ハザードマップのについて、市民のみな様への周知を図るため、出前講座等を活用し洪水ハザードマップの見方・使い方を説明した。

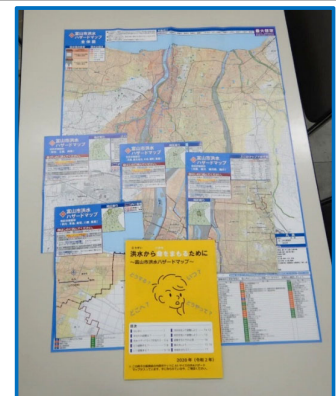
〔※ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策(マスク着用、ソーシャルディスタンス確保、十分な換気、アルコール消毒液配備 等)を講じて実施〕



地域における出前講座



親子参加イベントに併せた出前講座



富山市洪水ハザードマップ (令和2年6月作成)

2期項目 No	
2期 カテゴリ	水防活動の啓発
2期 内容	令和4年度高岡市水防訓練
実施主体	高岡市

水防関係機関の士気高揚と水防技術の向上、相互の協力体制の強化を図るとともに、地域社会に対する水防意識の啓発を目的として実施した。

【詳細】

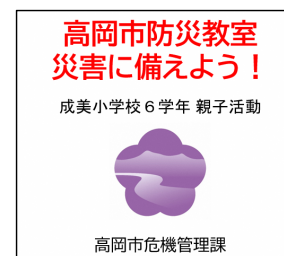
- ・ 日 時 令和4年6月4日(土) 午前8時30分～9時30分
- ・ 場 所 高岡市荒屋敷地先 小矢部川右岸河川敷 国東橋下流
- ・ 訓練種目
 - ①水防工法訓練 (積み土のう工、シート張り工などの訓練)
 - ②内水排除訓練 (排水ポンプ車や照明車の展示訓練)
 - ③水難救助訓練 (釣り人の救助訓練)
 - ④無線通信訓練 (市パトロール車と災害対策本部との通信訓練)
 - ⑤簡易水防訓練 (土のうを用いた浸水対策訓練)



2期項目 No	
2期 カテゴリ	水防災教育の啓発
2期 内容	防災ワークショップの実施
実施主体	高岡市

子育て世代や大学生を対象にマイタイムラインによる避難行動計画の作成やHUGによる避難所運営の実習を行い、自助による早期避難と共助による相互支援についての見識を深めるもの。

- 題 目 高岡市防災教室「災害に備えよう！」
- 日 時 9月3日(土) 9時30分～11時
- 会 場 成美小学校体育館
- 参加者 成美小児童(6学年)とその保護者 約15名
- 講 師 高岡市職員
- 内 容 逃げキッドによるマイ・タイムラインの作成



- 題 目 災害時における避難所の運営
- 日 時 9月5日(月) 10時～14時
- 会 場 高岡市役所会議室
- 参加者 大学生17名
- 講 師 防災士
- 内 容 HUGによる避難所運営体験



(様式2-取組概要)

高岡市

2期項目 No	
2期 カテゴリ	水防災教育(出前講座の活用)
2期 内容	防災ワークショップの実施
実施主体	とやま呉西圏域内(高岡、射水、水見、砺波、南砺、小矢部市)の防災士

【対策概要】

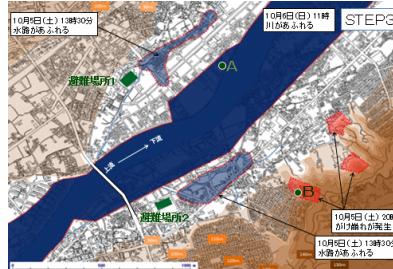
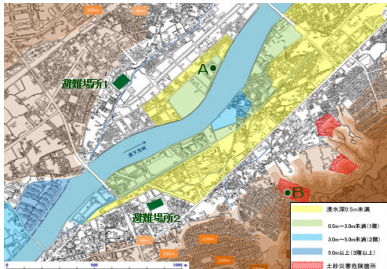
防災士のスキルアップを図るため、水害ワークショップを実施し、警戒レベルによる避難についての見識を深めるとともに、実習で得た知識と技能を各地域での防災講習や訓練において活用することにより、地域防災力の向上を図ります。



STEP2

10月5日(土) 13:00
～10月6日(日) 13:00までの間に
とるべき行動を話し合います

10月5日(土) 13時30分	大雨警報
警戒レベル3 高齢者等避難	洪水警報
10月5日(土) 18時30分	土砂災害警戒情報
警戒レベル4 避難指示	
10月6日(日) 4時10分	大雨特別警報
警戒レベル5 緊急安全確保	



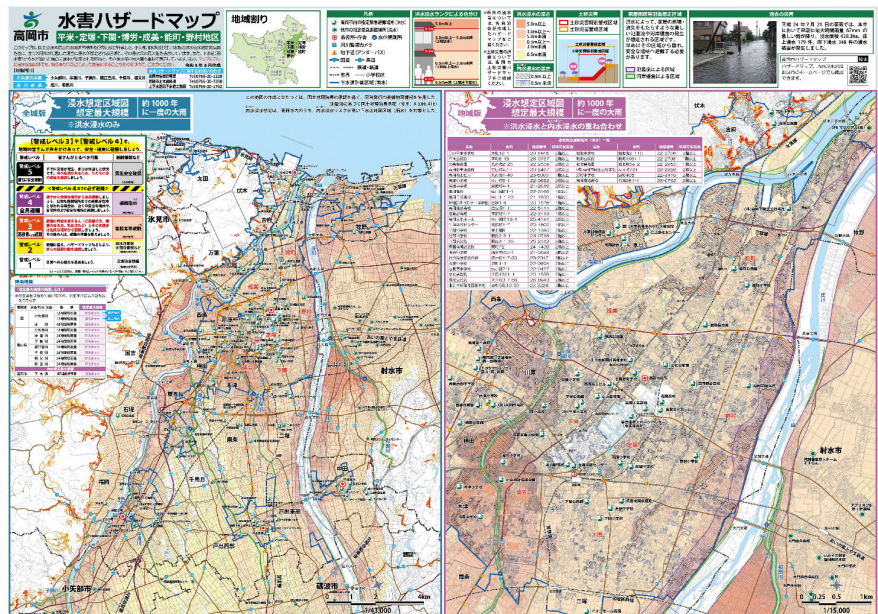
(様式2-取組概要)

高岡市

2期項目 No	
2期 カテゴリ	ハザードマップの各戸配布・周知
2期 内容	水害ハザードマップの作成・配布
実施主体	高岡市

【対策概要】

『想定し得る最大規模降雨による浸水想定区域』をもとに、洪水ハザードマップと内水ハザードマップを重ね合わせた水害ハザードマップを作成し、令和4年6月に全戸配布を行った。



(様式2-取組概要)

小矢部市

2期項目 No	
2期 カテゴリ	水災害教育の実施
2期 内容	市立大谷小学校4年生への防災講座
実施主体	小矢部市

災害時にはどのような災害情報がどんな方法で伝達されるか、また、ハザードマップの見方を学ぶことにより自分の居住地にどんなリスクがあるかを確認し、その他、簡易テントや段ボールベッドの設置方法など実技を交えて防災講座を実施した。

- ・対象者 市立大谷小学校 4年生児童 57名
- ・実施日 令和4年9月15日(木)
- ・場所 大谷小学校 4年生教室及び体育館



(様式2-取組概要)

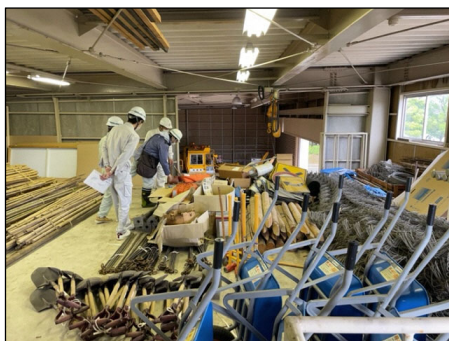
南砺市

2期項目 No	新12
2期 カテゴリ	水防資機材の検討及び配置
2期 内容	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、水防資材の確認・整備を実施
実施主体	南砺市

出水期における災害時に備え、南砺市水防倉庫(水防資材等)の確認を富山県砺波土木センターと合同でパトロールを行うもの。

【詳細】

- ・実施日：令和4年5月16日(月)
- ・場所：水防倉庫2棟(柴田屋、荒木)
- ・実施者：南砺市、砺波土木センター 職員



柴田屋水防倉庫



荒木水防倉庫